

青森県農林漁業体験民宿感染防止対策DVD制作業務
企画提案競技審査要領

1 目的

この要領は、青森県農林漁業体験民宿感染防止対策DVD制作業務を、最も優れた企画案を提出した業者に委託するため、審査に関して必要な事項を定めるものである。

2 審査方法

提案のあった企画内容について、審査員は下記に示す審査項目ごとに1点から5点で評価する。（5点「優れる」、4点「やや優れる」、3点「普通」、2点「やや劣る」、1点「劣る」。）

3 審査項目

区分	評価基準	加算率	配点
企画提案書に記載する事項			
1 企画提案に当たっての考え方、基本方針	○当業務が目指している方向性と合致しているか ○本県における農林漁業体験民宿の魅力・現状など、当業務の遂行に必要な情報を的確に把握しているか	× 2	10
2 具体的な業務内容			
(1)DVDの内容・構成・特徴	○分かりやすい企画内容・構成となっているか ○青森県の農林漁業体験民宿の魅力がわかるものとなっているか ○それぞれの撮影場面に必要なモデル、撮影場所などが確保されているか ○感染防止対策について専門家を生かしているか ○各動画の企画内容・構成が、各用途・各対象と合っているか	× 2	10
(2)DVD等成果品の仕様の詳細	○デザインなど青森県らしさがあるか ○仕様書の条件をクリアしているか	× 2	10
3 業務の推進体制	○本業務を実施するに当たり、質・量とも必要な人員を確保しているか		5
4 業務のスケジュール	○委託期間満了日まで無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の趣旨に沿った効果的な活動スケジュールとなっているか		5
経費の妥当性			
経費の妥当性	○事業の遂行に支障のない妥当な経費見積であるか。 ○積算根拠は、事業に必要な経費が明確に示されているか。		5
業務の実績			
業務の実績	○今回の業務を確実に遂行できる実績があるか		5
合計			50

＊「1 企画提案に当たっての考え方、基本方針」、「2 具体的な業務内容」は、本業務の遂行に重要であることから加算する。

4 委託先の決定

- (1) 各審査委員が審査項目ごとに採点した点数を合計する。その合計点数に基づき、委員ごとに1位から3位まで順位点（1位5点、2位3点、3位1点、4位以降0点）を付す。各委員の順位点を合計した総得点により順位をつけ、最高位の者を委託業者として選定する。
- (2) 総得点が高点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査員で協議の上、総合順位を決定するものとする。
- (3) 応募が1者のみだった場合でも当該審査を実施することとし、各審査委員の採点を基に、審査委員の協議により決定するものとする。

5 審査員

構造政策課	課長代理	
〃	農村活性化GM	
〃	農村活性化G	(職員1名)
教育庁学校教育課	小中学校指導GM	
観光国際戦略局誘客交流課	国内誘客GM	5名

6 審査票

別紙のとおり